

## まちづくり支援・情報コーナーの廃止について

### 1. 内容

まちづくり支援・情報コーナー（以下「コーナー」という。）は、併設施設である教育委員会所管の南部教育相談室（フリーステップルーム）の施設機能充実に伴い、廃止することとする。

（所在地）：中野2丁目27番22号（南部教育相談室に併設）

（面積）：約60㎡

### 2. コーナー廃止後のまちづくり支援等

- ・コーナー廃止後は、平成23年10月に施行された「地区まちづくり条例」に規定の区民提案の地区まちづくりに関する相談・支援事業に引き継ぐこととする。
- ・登録団体の会議室等の利用に関しては、各区民活動センター、勤労福祉会館、スマイルなかの会議室等を紹介する。

### 3. 今後の手続き

平成24年

- |      |                           |
|------|---------------------------|
| 3月中旬 | コーナーの各登録団体への説明（コーナー運営委員会） |
| 6月中  | 施設内の片づけ・要綱の廃止手続き          |
| 7月中旬 | 教育委員会へ財産引き継ぎ              |